

— 緊急要望書 —

**歯科材料「金パラ」価格逆ザヤは、もはや限界  
「逆ザヤ」の即時解消を、政府・厚労省に強く求めます**

歯科治療に欠かせない金属材料である金銀パラジウム合金（金パラ）の価格が高騰を続け、歯科医療機関での購入価格が保険償還価格を上回るいわゆる「逆ザヤ」が、歯科医療機関の経営と国民の口腔の健康を脅かしている。

当会はこれまでも金パラ逆ザヤの拡大が歯科医院の赤字の増大が診療の質を低下させる恐れを指摘し、直ちに解消するよう訴えてきた。昨年からの金パラの市場価格は、工業製品としての需要増や投機マネーの流入を受けて、2019年4月の49,000円から79,000円へと60%以上も上昇（2020/1/22時点、当会調べ）しており、逆ザヤ問題の解消には一刻の猶予も許されない。

全国保険医団体連合会が全国の歯科医療機関での実際の金パラ購入価格を調査した「金パラ『逆ザヤ』シミュレータ」でも、次のような深刻かつ異常な実態が明らかとなっている。

各月の金パラ購入価格平均（税込・30グラム、2020年1月26日時点）は、2019年9月の59,266円、10月63,965円、11月65,595円、12月67,750円、2020年1月には75,420円となり、この短期間でも市場価格はさらに高騰を続け、告示価格50,250円に対して取引によっては80,000円を超える異常事態となっている。

そもそも保険診療において必要な材料の告示価格が購入価格を下回ることがあってはならない。金パラ逆ザヤを長期にわたり放置し、医療の質と量を担保する責任を果たさない国・厚労省の責任は極めて重いと言わざるを得ない。

厚労省が実施している金、銀、パラジウム、それぞれの「素材価格」の調査と告示価格決定のプロセスが未だにブラックボックスであることに加え、根本的な問題は、医療政策に責任を負う厚労省が、公的医療制度の一端を担う歯科保険診療において健康保険法や療養担当規則等で「代用合金」として使用材料に大きく制限を設け、歯科医療機関に材料料のマイナスを負わせ続けてきたことにある。このままでは、患者に提供する医療の質に影響しかねない。

国民への医療提供に責任を負う国・厚労省は、告示価格に市場価格を反映し、逆ザヤを即時に解消しなければならない。公定価格に市場価格を連動させることは、行政の認可が必要な航空会社の燃油サーチャージなどですでに実施されており、保険診療だけ導入できない理由はない。

現在の不合理な制度がもたらした歯科医療機関の経営悪化に追い打ちをかけるように、世界情勢の変動を受けた投機的な動きにより、2020年1月のパラジウム価格は1日単位という極めて短期間で急騰、金の価格も上昇している。

今起きていることは、一部の投機家の利益追求によって、歯科医療機関の経営が圧迫され、国民多数への歯科医療提供が脅かされている事態に他ならない。保険医の経営と生活を守り、国民医療の向上を目指す団体として、断じて容認できない。

歯科医療における金パラ「逆ザヤ」の即時解消と告示価格の即刻再改定を、政府・厚労省に強く求めるものである。

2020年1月28日

**福岡県歯科保険医協会  
会 長 大崎 公司(会員2016名)**

〒812-0016 福岡市博多区博多駅前1-2-3 博多駅前第1ビル8F  
TEL 092(473)5646/FAX092-473-7182